令和6年度鹿児島県手話施策推進協議会 議事概要

1 開催日時

令和6年7月24日(水)午後2時~午後4時

2 場所

県庁行政庁舎18階 特別会議室

3 開催方法

対面開催

- 4 出席者
 - ·委 員 15名中15名
 - 事務局 障害者支援室, 広報課, 雇用労政課, 特別支援教育課

5 議事録

(1) 開会

15名の委員全員が出席し、協議会設置要綱に規定する定足数を満たす。

- (2) 議題
 - ① 令和5年度県の主な手話関連施策の取組実績について
 - ② 令和6年度県の主な手話関連施策の取組計画について

【事務局】

(1), ②について説明)

【委員】

R6年度の新規事業である免許管理課の「運転免許のオンライン更新時講習への手話導入」について、この取り組みは全国的なものか。鹿児島県独自のものか。

【障害者支援室】

全国的な取り組みかどうか、免許管理課から情報を得ていない。少なくとも鹿児島県は 実施予定である。

【委員】

手話リーフレットの増刷について、パンフレットの増刷はないか。

【障害者支援室】

予算の都合上、リーフレットのみの増刷となっている。パンフレットもリーフレットも、 データは県のHP上に掲載している。

【委員】

離島オンライン手話通訳者養成講座について、オンラインではできる限界がある。対面でも実施してほしい。

【障害者支援室】

現在も、オンラインだけでなく対面でも実施しているところ。離島における手話通訳者 養成の必要性は理解しているため、今後も予算の確保に努めるとともに、瀬戸内町以外で の養成についても取り組んでまいりたい。

【議長】

今の意見について、奄美市から何かご意見がないか。

【委員】

手話通訳士が2名おり、手話通訳者養成講座も担っていただいている。県の講座も対面での開催ができれば良いのではないかと思う。

【委員】

昨年度の国体・大会のときに、手話などの情報ボランティアをつけていただき感謝する。 また、県知事選のときにも、手話通訳がついていた。みんな平等に情報を得られる環境が 整うことはとてもありがたい。

ろう学校の先生たちは、手話の習得に励んでいただいているが、まだ意思疎通がうまくいかない面もある。例えば、視覚的な教材を活用したり、教員の在籍期間を長くしたりできれば良いと思う。ろう学校は、教員が手話を学ぶ機関ではなく、子どもたちが学ぶ機関である。

また、災害時にろう者や近隣の住民が、福祉避難所であるろう学校に避難する計画があると聞いている。ただ、実際に災害が起きた際、どのくらい手話が使用できる環境が整うのか、不安がある。手話ができる人がきちんと配置されるようにしてほしい。

【議長】

国体・大会時の情報保障は、利用者にとって効果的であったか。

【委員】

情報保障については、足りない部分もあった。

【議長】

選挙における手話の情報保障については、庁内のどの部局につなげばよいか。

【障害者支援室】

庁内では、市町村課の中に選挙管理委員会があるので、おつなぎしたい。また、知事選 以外の地方選挙などでも導入いただけるよう、依頼したい。

【議長】

ろう学校での教育について、手話の上手な教員が転出してしまうことはあるが、その方 がろう学校へ再び赴任をされたり、新しい赴任先で手話を広めるといったこともある。

かつて400名ほどいた生徒数が、現在は36名となっており、子どもたちひとりひとりに届く教育ができるようになっていると考えるが、いかがか。

【委員】

現在, ろう学校の生徒数は36名, 職員が85名程度である。職員の中には,全く手話が分からない方もいるが,ろう学校において職員向けの手話学習会を実施している。今年度も9回実施する予定であり,職員の状況に合わせて内容も3コースに分けて実施する。講師は県聴覚障害者協会へ依頼しているが,講師謝金をPTA会費で工面しているため、県の予算でこれをカバーしてほしい。併せて,月1回のペースで保護者向けの手話学習会も実施しているが、これもPTA会費でまかなっている。

ろう学校は、口話教育ばかりを実施していた時代もあったが、ここ20年くらいは手話を取り入れた教育を実施するようになっており、教員の手話への興味・技術も高くなっている。ただし、手話の技術ではなく、聴覚障害者の文化が分かる、気持ちが汲み取れる職員をもっと養成する必要があると感じている。

【議長】

福祉避難所の件についても、ろう学校から説明をお願いしたい。

【委員】

7月上旬に、鹿児島市役所と鹿児島市内の特別支援学校7校が、福祉子ども避難所の調印を行った。災害直後は、地域の避難所が一次避難所となり、避難が長期間になった際に、ろう学校が二次避難所(福祉こども避難所)として開放されることになる。避難の対象となるのは、ろう学校の生徒や、聴覚障害のある方。情報保障等については、鹿児島市へ相談をおこなっているが、生徒への情報保障であるテレビや文字情報などの機器は準備ができるが、手話通訳の配置については、鹿児島市で検討してほしいとお願いをしている。避

難所は音声での情報提供が主になっているので、聴覚障害者も100%情報を受け取れるようなシステム構築を鹿児島市とともに行ってまいりたい。

【議長】

福祉避難所について、鹿児島市からも何かあるか。

【委員】

福祉子ども避難所は、一般の指定避難所とは異なる。一般の指定避難所は、災害が起きそうなときはすぐに開くもので、福祉子ども避難所は、大きな災害や長期間の避難が必要な際に開設するものである。福祉子ども避難所には、学校の先生ではなく、市の職員が配置されることになる。福祉子ども避難所は、ろう学校だけでなく、盲学校、他の特別支援学校などもあり、幅広く運営する方法を今後検討していく必要がある。話を進めていくのは市の危機管理課になるので、危機管理課や地域福祉課などを中心に、私からもこのような話があったことをつないでおく。

【委員】

ろう学校の保護者を対象とした手話講習会の謝金について、PTAが負担しているとの 説明であった。県の事業で開催している手話講座の謝金は県の予算だと思うが、それぞれ の謝金の予算は、どうすみ分けているのか。

【委員】

本校の手話講習会については、手話言語条例が制定される前から、独自に実施していた。 県の条例の中に、「学校における取組の推進」という条項もあるので、県の協力をいただき たい。聴覚障害のある子どもにとっては、学校の教員や保護者が手話を学べる環境を整備 することが第一だと思う。

【委員】

条例の12条において「学校における取組の推進」が謳ってあるが、これはろう学校に限った話ではないと思う。自分の子どもが乳幼児期に耳が聞こえないと分かった親に対する支援というのがほぼ皆無である。そういった方々まで支援を広げていくことや、その支援をろう学校をベースに行うことが必要である。親に対する支援もすごく不足しているので、手話を学ぶ機会を親子共に提供することが必要だと思う。講習会の開催場所はろう学校であったとしても、対象は幅広い方とするのであれば、講師謝金がPTA会費からという話にはならないと思う。県が予算化、事業化することが必要である。

【障害者支援室】

手話の講座は、条例制定後に障害者支援室でも実施しているところ。昨年度は、県聴覚

障害者協会にもご協力いただき、ろう学校の職員の方を対象に、手話出前講座を実施した。 ろう学校にいたるまでの難聴児等やその親への手話出前講座についても、広く呼びかけ てはいるが、傾向として学校や社会福祉協議会などが多く申込みをしてきている。

地域性でいうと、市町村の役場を通じて県内フ地域で手話講座の開催を行っている。

先ほどご指摘のあった,手話を学ぶ機会が得られない方々が手話に近づく機会としても, 引き続き手話講座の開催を広く行っていきたい。

昨年度は、手話講座・手話出前講座合わせて20回程度開催したが、今後も地道に継続していきたい。

【委員】

つまり、保護者を対象とした手話講座は、県の予算はついていないという認識でよいか。

【障害者支援室】

障害者支援室の実施する手話講座については、対象者を限っていないので、役場で行う 手話講座に保護者の方が参加していることも想定できる。

ろう学校が実施している手話学習会の講師謝金等については、県では負担していないと ころ。

【委員】

行政で地域バランスを考えて手話講座を実施していることは分かった。

ただ、手話講習会(手話通訳者養成)のテキストの内容と、親子のコミュニケーションのための手話は全く異なっている。今ろう学校で、手話を教えたりしているが、色々と準備をして、保護者向けの内容にして実施している。ろう学校でも特別な予算立てをお願いしたい。

【委員】

ブルーライトアップについて、アミュランとセンテラスでのライトアップとなっているが、他の場所でのライトアップも検討いただけないか。

【障害者支援室】

昨年度は、他課の別の週間(認知症の週間)などと期間が被っている関係もあり、アミュランとセンテラスのみでのライトアップとなった。今年は他の場所でもできないか、検討していきたい。

【議長】

ライトアップの効果はどのようなものか。

【障害者支援室】

シンボルカラーを設けて、施設等をライトアップすることで、見た人が「なぜこの色で ライトアップされているのか」を考え、普及啓発につなげるというものである。

【委員】

選挙について、市町村の選挙管理委員会と県との関係はどのようなものか。

【障害者支援室】

県市町村課が、県選挙管理委員会としての役割がある。県内各市町村の選挙管理委員会を総括しているので、知事選に限らず他の地方選においても手話の導入ができるよう、市町村課を通じてお願いしたい。

【委員】

県知事選の投票時に、投票所での案内が音声だけだった。聞こえないことを身振りで示して、やっと気づいてもらえた。選挙のバリアフリー化は進んでいないように思う。ろう者も有権者であり、必ず投票所に来るので、指差しボードなどの配備などを行っていただけたらと思う。また、市町村の選挙管理委員会へも、普及啓発していただきたい。

【委員】

手話言語条例が普及してきているが、制定に至っていないところも多くある。我々も働きかけを行っていくが、行政からの働きかけも協力をお願いできるか。

【障害者支援室】

条例制定後,毎年市町村の手話通訳担当者会議を実施している。市町村における条例の 制定状況はかなり少ないので,未制定の市町村が制定に向けて動き出せるよう,助言や情 報伝達を行っていきたい。

【委員】

鹿児島市では、今年4月より「手話言語・障害者コミュニケーション条例」を施行した。 昨年度、条例検討委員会の設置やパブリックコメントなどを実施し、ご意見をいただきな がら作り上げた。今年度は、条例の周知や施策の展開を行っていきたい。8月4日には、 条例制定の記念イベントを実施する。デフキッズの手話劇などのご協力もいただきながら、 イオンモール鹿児島で実施するので、よろしくお願いしたい。イベントの趣旨としては、 条例の周知を図るということで、障害者への理解促進、手話に対しての理解促進を図るも のである。今年度は、条例の普及啓発パンフレットも作成することとしており、現在デー タ版で完成したところ。このような様々な媒体を通して、手話はろう者が大切に受け継い できた文化的所産であること、障害者とのコミュニケーション方法等について、周知広報 を行ってまいりたい。

【委員】

このイベントで、デフキッズで手話劇を行うことになっているが、はじめは手話歌をお願いしたいという依頼があり、少し違和感を覚えた。手話と音声言語は別の言語であるということをご理解いただけていないのかなと感じた。手話歌は聞こえる人が楽しむものであって、ろう者が楽しめるものではないので、手話は言語であるということを、まず職員のみなさんにご理解いただきたい。

【議長】

とても勉強になる意見であった。私たちは手話歌を使うことがあるが、当事者にとって は楽しめるものではないということで、その人の立場を理解する必要があるとよく分かっ た。

【委員】

障害者団体の役員会などでも、手話通訳の費用負担が難しく、手話通訳を呼ばずに会議の内容が把握できないことなどがある。費用面で厳しい現状がある。

【議長】

中途失聴の方は、積極的に手話を学習する方向にあるか。

【委員】

一般的には、手話を覚えるのはなかなか難しい。特に重複して障害を持たれていると、 手話を覚えるのが難しい場合もある。

【委員】

県の聴覚障害者協会で、2年ほど前にバンダナを作った。災害時用として作成したが、それ以外の場面でも使用できると思う。災害時、人が多く集まる避難所で、聞こえる人か聞こえない人か判断することは難しい。聞こえないこと、手助けが必要なことを示すことができるバンダナである。また、手話ができる人であるかどうかも一目で分かる。みなさんに知っていただきたい。

【委員】

そのバンダナは、全国的に作成しているものか。

【委員】

鹿児島県の聴覚障害者協会で独自に作成した。他県でも似たようなものを作っていると

ころはある。

【委員】

福祉避難所に関連して、このようなバンダナがあれば便利だと思う。

【委員】

県議会の本会議は、手話通訳付きの中継となっている。2年前から字幕も付くようになった。昨年度からは、議場の傍聴席にモニターを設置し、手話通訳付きで傍聴できるようになった。通訳士協会としては、聞こえない人に内容が伝わるよう努力をしているが、どうしても時間の関係もあり早口の場合もあるので、内容が伝えきれない部分もある。今後は、よりよい内容の伝え方について、議会事務局と話し合いなどをしていった方がよいのか。協会では、県議会の手話通訳のあり方について勉強会を行っており、その勉強会に議員が見学に来られたことがある。見学された際、自分たちの発言はすごく早いということを認識いただいたこともあった。

県政広報番組についても手話通訳が付いているが、こちらも学習会を重ねている。ただ、 昨年度から番組が1つ減ってしまった。県政広報番組は県の動きがよく分かる番組なので、 予算の関係もあると思うが、番組自体を残していただけたらと思う。

【議長】

県議会事務局と情報交換をすることは可能か。

【障害者支援室】

県議会事務局に委員の意見をお伝えしたい。

【委員】

桜島フェリー内で、到着の案内は聴覚障害者に分かるようになっているか。

【委員】

多言語対応があるという認識はあるが、聴覚障害者向けの案内方法があるかどうか、把握していない。

【委員】

一般の商業施設で、店員が「手話ができる」というバッジをつけたりしていれば、ろう者は気軽に話しかけられるのではないかと思うが、いかがか。

【委員】

手話バッジの件については、前向きに呼びかけをしてみたいと思う。

また、先月鹿児島交響楽団のファミリーコンサートが宝山ホールであり、そこでろう学校の児童生徒のみなさんの手話歌を拝見し、非常に感動した。先ほど、手話歌は当事者の方が楽しむものではないという意見を伺って、一方的な見方であったと痛感した。

それから、「手話でつなごう」リーフレットなどについても、是非経済団体にもお送りいただければ、当協会にも現在225社の会員がいるので、経営トップに言語としての手話の必要性を周知していきたいと思う。

【委員】

子どもの居場所作りをしてほしい。障害の範疇ではなく、先ほどろう学校の子どものことや親支援の話があったが、子どもに関する担当課で、子どもの居場所づくりについて事業化してほしい。

手話通訳者の養成や講師の養成は行われているが、手話通訳者への手当が不十分であると感じている。通訳派遣については、単価が安いところに依頼が集中してしまう実態があるようだ。県内で手話通訳の派遣を担っているのは情報センターが主であると認識しているが、市の派遣団体の単価が安いのでそちらに流れているようだ。このような実態では、手話通訳者を守ることができないし、通訳者を守れなければろう者を守ることもできないと思うので、自治体間や機関との調整役を県でも担ってほしい。また、情報センターの機能充実を図ってほしい。

条例でいろんなことを謳っているものの、本当にろう者の暮らしが豊かになっているか。 それが一つの指標。今はまだそれには至っていないので、少しでも改善していきたい。

【議長】

県だけでなく、私たちもそれぞれの場所で連携し合いながら頑張れたらと思う。

【委員】

今度パリオリンピックの開会式が生放送されるが、ろう者の手話通訳がつく。是非みな さんに見ていただきたい。

【議長】

日本手話で育った子どもは、日本語対応手話や話し言葉、筆談、書き言葉などに柔軟に対応可能なのか。

【委員】

日本語対応手話は、日本語がベースで、日本語の文法に手話を当てはめたものである。 日本手話は、眉や肩の動きなど、手話の文法が含まれている。日本語をベースにした日本 語対応手話とろう者が使う日本手話は、文法が異なる全く別のものなので、混同しないで いただきたい。先ほどの手話歌についても、日本語に手話を合わせていったものなので、 日本語がベースになっている。ろう者は音楽にはあまり馴染まないということなどもご理解いただきたい。

日本語ベースの手話を学ぶことは、第2言語を学ぶというようなイメージである。

【委員】

事故を起こした際、警察官が現場に来られてコミュニケーションがとれないという事例があった。マスクをしたまま音声のみで話をされて、筆談もしてもらえなかった。ろう者に対しての配慮や理解不足で、コミュニケーションをとろうとする姿が見えなかった。是非警察関係者などにも手話の普及をお願いしたい。

また、県の子育て関係のイベントにろう者が参加したが、そのイベントに手話通訳がついておらず、全く情報を得られなかったという事例もあった。やはり、ろう者も参加者であるので、手話通訳を配置してほしいという意見があった。子育てというのはみんな共通のこと。誰でも参加可能なイベントで情報保障がないのは残念である。

【議長】

条例ができて日が浅いので、今のようなご意見をどんどん出していただいて、ひとつひとつの課題をみんなで解決していけたらと思う。